

# 家庭用品の安全のために



## 家庭用品とは？

〔有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律〕より

衣類や洗剤など私たちが日常生活で使用している様々な生活用品をいいます。

家庭用品のうち衣類などの繊維製品、接着剤、洗剤、塗料などは、化学物質による健康被害を防止するため、有害な化学物質の含有量などの基準が定められています。

(医薬品、化粧品、おもちゃ、食器など他の法律により、安全対策が取られているものは除きます。)

### 規制のある家庭用品の例



衣類(繊維製品)



洗 剤



エアゾル製品

# 規制のある家庭用品について

## 衣類(繊維製品)

衣類には、防しわ剤、防虫剤などさまざまな化学物質が使われています。そのなかで、衣類のしわや縮みを防ぐために広く使われているのが、ホルムアルデヒドです。

ホルムアルデヒドは刺激の強い物質なので、高濃度のホルムアルデヒドを含有する衣類を着用すると皮膚の炎症をおこす恐れがあります。そこで、ホルムアルデヒドによる健康被害を防止するため「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」で基準値が設けられています。

特に、乳幼児の肌は敏感なので、乳幼児衣類は、大人用より規制が厳しくなっています。しかし、保管状態によっては、タンスなどに使用されている合板や接着剤からホルムアルデヒドが放散され、衣類の繊維に付着することがあります。（「移染」といいます）

そのため、新生児用衣類の包装には、「ホルムアルデヒド移染防止のため袋から取り出さないでください」など表示がされています。

## 注意!!

### 購入するとき

- ▶乳幼児用衣類は、包装のしっかりしたものをえらぶ
- ▶選ぶときに、むやみに袋から取り出さない

### 使用するとき

- ▶新しい品物や長い間保管されたものは、着用する前に一度洗濯をする
- ▶着用するまで袋から取り出さない



“新しく購入した品物や長く保管した物は洗濯してから使用を“

### 保管するとき

- ▶肌に直接触れる下着や乳幼児の衣類は区別する
- ▶新しくタンスを購入した場合など移染が心配なときは、ポリ袋に入れて保管する

### 衣類用防虫剤を使用する場合は・・・

衣類用防虫剤は揮発性があり、誤った使い方をすると健康被害を起こすことがあります

- ▶使用上の注意を守る
- ▶密閉性のあるタンスや容器で使用する
- ▶異なる種類の防虫剤を一緒に使用しない
- ▶定期的に部屋の換気を行う

## 洗 浄 剤

トイレ、風呂などに使用される洗浄剤には、塩化水素・硫酸・水酸化ナトリウムなどの化学物質が含まれているものがあります。これらの化学物質は、場合によっては、健康被害を起こす恐れがあります。

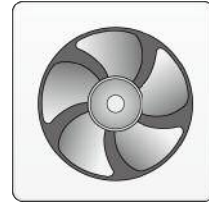
### 注意!!

#### 購入するとき

- ▶容器やふたがしっかりしたものを選ぶ

#### 使用するとき

- ▶「使用上の注意」をよく読み、必ず守る
- ▶マスク、手袋、保護用メガネを着用する
- ▶使用の際には換気する
- ▶種類の異なる洗浄剤は混ぜない、一緒に使用しない
- ▶使い終わった洗浄剤容器に別の洗浄剤を移し替えない
- ▶皮膚など身体についたときは、すぐに洗い流す
- ▶身体に異常を感じたら、直ちに使用中止し、医師の診察を受ける



#### 保管するとき

- ▶子供の手の届くところに置かない
- ▶カップメンなど食品と一緒に置かない
- ▶コップやペットボトルなどの飲食容器に移し替えない

## エアゾル製品

エアゾル製品（スプレー製品）は、霧状であるため、内容物を吸い込む可能性があります。有機溶剤が含まれているものもあり、これらを閉めきった室内で使用し、吸い込んでしまうと、健康被害を起こす恐れがあります。

### 注意!!

#### 使用するとき

- ▶「使用上の注意」をよく読み、必ず守る
- ▶使用の際には換気する
- ▶火気のそばでは使用しない
- ▶長時間の連続使用は避ける
- ▶散布は風上から風下に向かって行う
- ▶皮膚など身体についたときはよく洗う
- ▶身体の異常を感じたら、直ちに使用を中止し、医師の診察を受ける



#### 保管するとき

- ▶子供の手の届くところに置かない
- ▶冷暗所に保管する

# 規制のない家庭用品について

## 装飾品等



ピアス、ネックレスや指輪などの装飾品に含まれるニッケルやコバルト、クロムなどの金属は、汗をかくことにより溶け出して金属アレルギーを起こし、かゆみや湿疹などの症状が出る場合があります。他にも時計・時計バンドやゴム・ビニール手袋などに、同様な皮膚障害が見られることもあります。

## 注意!!

### 使用するとき

- ▶初めて装着する場合などは、皮膚障害が現れていないかよく観察する
- ▶症状が出た場合は、原因と思われる製品の装着を外し、直接皮膚に接触しないようにする
- ▶夏期や運動時など、汗を大量にかく可能性がある場合は、装飾品類をはずすなど気を配ることが大切です

### 誤飲・誤食に注意を!!

保護者がそばにいても、子供はちょっとした隙に身の回りのものを口に入れてしまいます。

- ▶誤飲・誤食の可能性のあるものを子供の手の届く場所に置かない。



“子供の手の届く場所に置かない”

家庭用品は日常的に使う身近なものですから、長い時間の使用や皮膚及び呼吸器官を通して、有害な化学物質にさらされしまう可能性があります。

その使用の際、症状が発現した場合には、原因と思われる製品の装着・使用を避け、早急に専門医の診察を受けましょう。

家庭用品の使用前に必ず注意書きをよく読み、正しく取り扱しましょう。

## お問い合わせ先

新潟市保健所 環境衛生課環境衛生係

〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号

(新潟市総合保健医療センター3階)

TEL 025-212-8266 (直通)

FAX 025-246-5673

E-mail: kankyoeisei@city.niigata.lg.jp